

宇陀市公告

一般競争入札の実施について

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の５第１項の規定に基づき、宇陀市小中学校及び教育委員会関係施設等消防設備点検業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続きなどについて次のとおり定めたので、同条第２項並びに令第１６７条の６第１項及び宇陀市契約規則（平成１８年１規則第４４号。以下「規則」という。）第２条の規定により公告します。

令和７年８月２０日

宇陀市長 金 剛 一 智

第１．競争入札に付する事項

（１）業務名

宇陀市小中学校及び教育委員会関係施設等消防設備点検業務

（２）業務場所

宇陀市小中学校及び教育委員会関係施設等消防設備点検業務に係る仕様書による。

（３）業務の内容等

宇陀市小中学校及び教育委員会関係施設等消防設備点検業務に係る仕様書による。

（４）契約期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

第２．入札参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

（１）令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）指名停止または指名保留の措置期間中でない者であること。

（３）奈良県内に本社を有する者であること。

（４）宇陀市物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する要綱で令和６年度、令和７年度において営業種目がＱ０５「保守点検・設備管理」に登録があり、主な営業内容に消防設備の登録がある者。

（５）宇陀市小中学校及び教育委員会関係施設等消防設備点検業務に係る仕様書（以下「仕様書」という。）に示した業務を確実に履行できること。

第3. 入札参加申請及び資格の確認

下記（ア）に示す実績を証明できる者であること。

- （ア） 実績は、公告日を起点に過去2年間に於いて消防設備点検業務を奈良県内において複数の官公庁施設を一括して契約締結し、仕様書に示す業務を履行した者であること。

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- （1）提出期日 令和7年9月1日（月）午後5時まで
（土曜日及び日曜日を除く）
- （2）提出先 宇陀市役所3階 教育総務課
- （3）提出方法 郵便、電子メール、FAX または持参とします。
- （4）提出書類 競争入札参加資格確認申請書（様式1）
*様式は宇陀市ホームページよりダウンロードすること
- （5）入札参加資格の有無

上記3（4）の申請に基づく資格の有無については、令和7年9月3日（水）午後4時までに電話、FAX又は電子メールにより通知します。

第4. 入札書の提出場所等

- （1）開札日時 令和7年9月10日（水）午後1時30分
- （2）開札場所 奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3 宇陀市役所211会議室
*入札書の提出期限は令和7年9月10日（水）午後1時00分（必着）、提出場所は奈良県宇陀市榛原下井足17番地の3 宇陀市教育委員会事務局教育総務課とする。
- （3）業者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（消費税）に相当する額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の、110分の100に相当する金額（消費税抜き金額）を入札書に記載すること。
- （4）入札書の書式は、様式2とします。
- （5）次のいずれかに該当する場合は、無効（失格）となりますのでご注意ください。
 - ①入札公告第2に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
 - ②一つの封筒に2枚以上の入札書をいれた入札
 - ③入札書以外のものを同封した入札
 - ④入札書に記載された内容が不明瞭で判読できない入札
 - ⑤入札書の金額を訂正した入札
 - ⑥代表者の記名押印がない入札

⑦誤字脱字等により意思表示が明確でない入札

(6) 入札保証金 免除

(7) 開札の立会を希望する者は、令和7年9月9日（火）午後4時までに入札立会申請書を郵便、電子メール、FAX または持参により教育総務課まで提出すること。

第5. 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、2回目の入札を行うため、後日、入札の通知を行います。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 落札者となるべき者が、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行することができるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。

(4) 再度の入札をしても落札者がいないときは、最低価格の提示者と随意契約に移行する場合があります。

第6. 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、落札の日から5日以内（特別の理由により必要があると認めるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。なお、契約保証金は宇陀市契約規則第23条の2第3項に基づき免除とします。

(3) 落札者は、契約書に仕様書別紙の消防設備点検一覧表及び点検項目一覧表に示す区分ごとに金額内訳明細書を添付することを要します。

第7. 仕様書等の交付期間及び場所

ア 交付期間 令和7年8月20日（水）～令和7年9月1日（月）

イ 交付場所 宇陀市ホームページに公開

第8. 仕様書等に関する質問

仕様書、入札説明書等に関して質問がある場合は、宇陀市役所教育総務課へ

F A X、または電子メールにより提出してください。

ア 質問期間 令和7年9月3日（水）正午まで

イ 回 答 令和7年9月4日（木）午後5時までに回答

第9．担当課

〒633-0292 宇陀市教育委員会事務局 教育総務課 殿（との）

電話：0745-82-3973（直通） F A X：0745-82-3900

メール：kyouikusoumu@city.uda.lg.jp